

## ※※※ 使用料改定のお知らせ ※※※

「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の見直しを図るため、令和7年4月1日から使用料改定を行います。

### 【鹿深夢の森】

施設名	室名等	改定前(市内料金)		改定後(市内料金)		市外料金
		単位	金額(円)	単位	金額(円)	
和室 (甲賀匠の里)		1 時間	250	1 時間	300	2 倍

### 【甲賀中央公園】

施設名	室名等	改定前(市内料金)		改定後(市内料金)		市外料金
		単位	金額(円)	単位	金額(円)	
野球場		1 時間	800	1 時間	1,000	2 倍
多目的グラウンド		1 時間	350	1 時間	500	2 倍
大会議室 (共同福祉センター)		1 時間	450	1 時間	500	2 倍

○令和7年4月1日から使用料を改定する施設のみ掲載しています。

(ただし、令和7年3月31日までに使用料を納付し利用許可を受けた場合は旧料金(現在の使用料)でご利用いただけます。)

○「市内」とは、市内に在住、在勤若しくは在学する者が半数を超える団体又は、市内に本拠を置く法人が利用する場合に適用します。